

業 務 内 容

1 概要

令和6年度京都府戦没者追悼式に参列される遺族について、お住いの府内各市町村(京都市を除く)と国立京都国際会館の間をバス運行計画に従って送迎を行うこと。また、往路時の車内において以下に記載の弁当等仕様に基づく弁当等の配付及び空き箱回収を行うこと。

なお、参列規模の変動等により、業務内容や数量に変更が生じる可能性があるため、留意すること。おって、変更が発生した場合の具体的な業務実施方法については、地域福祉推進課と協議の上、決定することとする。

2 実施方法

(1) 送迎

①送迎方法は観光バスを使用すること。

(観光バス仕様)

次の条件を満たした観光バス21台を用意すること。(同等品可。ただし地域福祉推進課との協議が必要)

- ・全長12メートル、ロングボディー(スケルトンタイプ)
- ・リクライニング正シート45席以上、補助席8席以上(計53席以上)
- ・カラーテレビ、ビデオ、冷蔵庫完備
- ・乗降用踏台の用意

②観光バス送迎日

令和6年10月16日(水)

(2) 送迎経路

配車経路及び配車時間等の詳細については各保健所担当者等と協議のこと。

なお、以下(3)記載の保健所管内(乙訓保健所を除く。)からの送迎バスについては、別紙有料道路通行料明細書記載の有料道路を利用(往復)する。それ以外の利用を行った場合は、精算により実費支払いを行う。

又、国立京都国際会館での待機は留置とする。

(3) 乗車予定人数及びバス配車台数

管 内	乗車予定人数	バス配車台数	備考
乙訓保健所	50	1	向日市、長岡京市、大山崎町
山城北保健所	140	4	宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町
山城南保健所	70	2	木津川市、笠置町、和束町、精華町、

			南山城村
南丹保健所	150	4	亀岡市、南丹市、京丹波町
中丹西保健所	60	2	福知山市
中丹東保健所	140	4	綾部市、舞鶴市
丹後保健所	140	4	宮津市、伊根町、与謝野町、京丹後市
合計	750 (人)	21 (台)	

※ バス乗車人数は、参列遺族の他に府・市町村職員を含む

(4) 弁当等の配付

弁当（往路）・お茶（往路・復路各1）をバスに搬入し、国立京都国際会館に到着するまでに乗車参列遺族等に対し配付・飲食をさせ、空き箱等を車中で回収し、処分すること。（空き箱等は国立京都国際会館で処分せず、持ち帰ること。）

なお、弁当等の調達数量については、乗車人数から府及び市町村職員を除いた**700食**とすること。

(5) 弁当等仕様

弁当、お茶は次の仕様とすること。

- ① 弁当の金額は800円程度（税抜単価）とする。
- ② 高齢者に配慮した食べやすい弁当にすること。
- ③ 弁当の容器は底が滑りにくい材質又は形状のものとする。
- ④ お茶は200cc以上の紙パック又はペットボトル入りお茶を用意すること。
（往路、復路各1個）

(6) 傷害保険

団体傷害保険の加入については、府及び市町村職員を除いたバス乗車遺族**700人**とすること。

① 補償範囲

参加遺族の自宅出発から帰宅までの間全行程

② 補償内容

死亡・後遺障害	300万円以上
入院	3000円以上／1日
通院	2000円以上／1日

(7) その他

- ① 会場における業務スタッフについては、3人以上を確保すること。
- ② 出発時間、乗車場所等の調整・変更については各保健所担当者の指示に従うこと。
- ③ 弁当の見本を地域福祉推進課へ事前に提出すること。
- ④ 感染症等拡大防止対策のため、各バスに消毒液（ボトル1本程度）、消毒シート（1袋程度）及び予備用マスク（10枚程度）を配備すること。

(留意事項)

1. 弁当等の搬入及び配付

衛生管理に十分留意するとともに、供給予定時間の直前まで保冷により管理し、バス車中にて乗車参列遺族に配付すること。

2. 空き箱等の回収・処分

バス車中において、空き箱等を回収し、適正に処分すること。

3. 弁当等納入日

令和6年10月16日(水)